

令和８年度みやぎ高齢者元気プラン推進委員会 会議録（要旨）

- １ 日 時 令和８年７月１４日（火）午前１０時から午前１１時１０分まで
- ２ 場 所 行政庁舎７階 保健福祉部会議室
- ３ 出席委員 別紙「出席者名簿」のとおり
- ４ 公開の可否 公開
- ５ 傍聴者 ０名
- ６ 会議録

（１） 開会

【事務局】

議事に入ります前に会議の成立について報告申し上げます。本会議は１５名の委員で構成され、本日既に１１名の委員の出席をいただいております。半数以上の委員の出席がございますので、みやぎ高齢者元気プラン推進委員会条例第４条第２項の規定により、本日の委員会は成立していることを報告申し上げます。

本日まで出席の皆様につきましては、名簿の配布をもって紹介に代えさせていただきますが、宮城県生活協同組合連合会常務理事の佐藤淑子様新たに委員に御就任いただいております。また、本日、名簿の５番、大槻みちる委員、７番の木村伸裕委員、１２番の高橋亮一委員は、ウェブシステムでのご出席となります。また、４番の伊丹さち子委員については、少し遅れるという連絡がありましたので、もう少ししたらお越しいただけたと思います。また、１番の阿部哲也委員、２番の安藤由紀子議員、１３番の高平比呂子委員は所用のため御欠席でございます。なお、この委員会の会議は、宮城県情報公開条例により、附属機関である当委員会の会議は原則として公開とされており、審議内容を公開する必要がありますことを御了承願います。それでは、宮城県保健福祉部赤間正行副部長から挨拶申し上げます。

（２） あいさつ

【赤間副部長】

開会にあたりまして、一言、御挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、みやぎ高齢者元気プラン推進委員会に御出席いただきありがとうございます。また日頃から、宮城県の高齢者福祉行政推進に御理解と御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。本日の委員会ですが、第９期プランの現在の進捗状況を報告するとともに、来年度から始まります第１０期プランの策定方針について御審議いただきます。今後、８５歳以上の方が増えていく一方で生産年齢人口の減少が見込まれることから第１０期プランでは、２０４０年を見据えた検討をしていくことが必要になってまいります。地域によって高齢化や人口減少のスピードが違ってきております。そういった

中で、地域の実情に応じたサービス提供体制の確保が必要だと考えております。

県としては、これまで以上に市町村の方々、関係者の皆様との対話を通じて、地域の状況を把握して、実効性のあるプランを作成してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましても、忌憚のないご意見を賜りまいりたいと思っております。

県では、高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会の実現に向けて取り組んでまいりますので、引き続き、皆様の御理解と御協力を改めてお願いいたしまして、開会のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

(3) 議事

【事務局】

それでは議事に入ります。みやぎ高齢者元気プラン推進委員会条例第4条の規定により、高橋誠一委員長を議長として会議を進めてまいりたいと思います。
高橋委員長よろしくお願いいたします。

【高橋誠一委員長】

議事に入らせていただきます。

次第の2、議題の(1)から(3)について、事務局から説明してください。御意見や御質問は一通りの説明が終わった後にお願いします。

【事務局】

(資料1から資料6に基づき説明)

【高橋誠一委員長】

ありがとうございます。事務局の説明に対して御質問、御意見があればお願いします。

【若生委員】

小規模多機能施設がなかなか増えていかなかったり、訪問介護事業が縮小されたり、あるいは中山間地域でもサービスの形態が変わってくるということで、当事者としては本当につらいというか悔しい思いをしているところです。

その中でも1点聞いてみたいというか、お伝えしたいのは資料4の4ページ、基本的目標2「自分らしい生き方の実現」の「認知症の人に優しいまちづくり」です。この中に認知症の本人や家族の声を取り入れつつ、というようなことが書いてあると思います。私は認知症の人と家族の会として本人の声を代弁はできるんですけども、色々な委員会の委員に認知症本人を委嘱するという考えはないのでしょうか。認知症施策に関しては、認知症本人の声を直接聞いていただく、あるいは直接話すということがとても大事なかと考えております。いかがでしょうか。

【地域包括ケア推進班浅野班長】

この元気プランの委員にはいないんですが、認知症地域ケア推進会議には当事者の方に入っていただき、声を聞いているところです。また、昨年度、認知症施策推進計画作成に向けて、グループホーム、認知症カフェなど県内各地を職員が回ったので、認知症当事者や家族などの様々な意見や思いを、今後、認知症施策推進計画の方に反映させていきたいと思っております

【若生委員】

分かりました。よろしくお願いします。

【雫石委員】

先ほどの説明で、特定地域について、市町村の意見を聞くとありましたが、具体的な内容として、現在、何かトピックスになるものがあれば教えてください。

もう1点、資料4の6ページ、基本課題8のところです。

介護テクノロジーは今後の社会においては、取り入れていくことが前提だと思いますが、事業所間の格差が出ているように思われます。

その要因は、基本となる費用が負担で進んでいない現状かと思います。音声入力や人感センサーを積極的に取り入れている事業所は一握りで一般の事業所ではテクノロジーはなかなか浸透していかないところもありますが、どのように捉えているか、御意見いただきたいと思います。

【企画推進班鈴木主任主査】

1点目、中山間・人口減少地域を対象とした特例介護サービスの新たな枠組みについては、具体的な話が示されていない状況です。今週、国が全国担当課長会議を行う予定にしており、そこである程度具体的な話が出てくると考えています。その話を踏まえて、来週の意見交換会で市町村とコミュニケーションを取っていきたいと考えております。

【介護人材確保推進班前田班長】

介護テクノロジーの導入について格差が広がっている。その要因としては、導入費用が負担になっているようであるという話でした。県といたしましては、テクノロジー導入に要する経費の補助を毎年度やっているところですが、予算を拡充したいというニーズが毎年ございますので、引き続き頑張って参りたいと考えています。

【酒井課長】

補足します。1点目について、詳細はまだですが、基本的には導入を推奨するようなものではないと思っております。人が集まらなると事業所が閉鎖してしまう、これによって

サービスを受けられない人が出るという事態を防ぐために、使わざるを得ない地域がないですかという会話を来週の市町村との意見交換会でするつもりです。事前に市町村に回答してもらったアンケートでは、こちらが思っていたよりも、市町村の危機意識が高いなという実感を持っております。市町村単位で入れることもできますし、市町村の中の、例えば旧市町村単位など一部地域が危ないという時は、そういう特例の使い方もできると聞いてますので、最悪の事態が出ないように、しっかり市町村と話し合いをしたいと思っています。そういう心配がないところは、今までどおりやっていきましょうということでございます。

2点目の介護テクノロジーに関しては、毎年たくさんご要望をいただいているところ、予算が十分でなく、お断りしている分もあるというところを大変申し訳なく思っており、予算を大幅に拡大する努力を県庁内で続けております。人の代わりになるとは思っていませんが、今いる職員さんの負担を軽減するということは間違いないと思いますので、ぜひ積極的に予算を取って支援していきたいという考えでございます。以上です。

【雫石委員】

参考までに個人的な意見で恐縮です。先ほどの訪問介護等の特例の部分ですが、農村部では在宅系のサービスが減っているような肌感があります。人の暮らし方が変わってきているように最近感じます。

今、長野県佐久市というところにいますが、事業所があるにもかかわらず、事業の伸び率が去年あたりから悪くなっている状況です。要因として施設系に流れているということを実感していますので、導入についてはしっかりと精査していただきながら進めていただきたいというのが1点です。

また、介護テクノロジーの部分について、幅広くたくさんというよりは、生産性向上が図れていないところを重点的にピンポイントで、必要に応じた中での配分ということをしていただければと思います。

【坂井副委員長】

2点です。郡部の介護保険事業が非常に危機的な状況になっている実感があります。例えば川崎町では川崎町社会福祉協議会が訪問介護事業や居宅介護支援事業をやっていますが、経営的に非常に厳しい状況にあります。しかし町社協しか事業をやっていないという状況です。今後は、国の支援も含めてどう広めて作っていくかより地域の介護をどう維持していくかということが非常に大きな課題ではないでしょうか。よく現場の状況を聞いていただければと思います。

また、県社協では日常生活自立支援事業、いわゆるまもりーぶという事業をしていますが、新日自ということで、入院手続き支援や死後事務支援をこれから展開していく動きがあります。現状だと日自事業は、都道府県社協、指定都市社協が担うということになって

いますが、本当にできるのかという心配があります。

衆議院の付帯決議においても市町村の責任と役割が載っています。これから議論が進んでいくかと思いますが、推移を注視しながら市町村の役割、責任を元気プランの中にも書いていただくことを検討いただければと思います。

【酒井課長】

1点目でございます。おっしゃるとおり地方部でサービスを確保することが第10期の大きな課題になってくると思っています。来週の市町村との話し合いの大きなテーマもそれです。そのために国が事業や予算を組みましたので、地域で唯一の訪問介護事業所の経営が厳しいという時にできる支援も含めて、必要なものを活用できるように、県も予算を取り、市町村とも話し合っています。いろんな手を尽くして、地域のサービスを継続していくことに取り組みたいと思っています。

2点目、元気プランの中でも地域支え合いであるとか、権利擁護の項がありますので、当然入ってくる部分があるかと思っています。県の縦割りの中では、違う課が担当していますが、県庁内で話し合っ、プランにも反映していきたいと思っています。課題意識としては、まさに同じような課題を感じております。

【坂井副委員長】

3項の中のも成年後見制度がありますので、そういった項に入ってくるのかなと考えておりました。御検討をお願いいたします。

【池田委員】

3点です。通いの場の参加率ですが、公民館でやっているようなサロンは、全国的にも解散が進んでいるような感じです。75歳を超えてもフルタイムで働いているという人たちが増えてきて、その人たちは、地域の居酒屋に夜に集まって皆で気にかけてやっています。これを通いの場としてカウントしているのか、ということを委員会でこれまで言い続けています。

国の言いなりではなく、宮城県としてどうなのかを考えなければならないのではないかと。例えば、青森県では通いの場よりゆるい、集いの場、というのを認めており、そういったことも考えていかなければならないのではないのでしょうか。

2つ目は、3年ローリングでは先が見えないということをずっと言い続けてきたが、やっと2040年や中山間・人口減少地域など地域類型の話が出てきた。仙台周辺の市町村では高齢者数のピークが2050年、2060年のところがあり、いまの小中高校生が50歳位の時にピークが来る。高齢者の問題、介護の問題ではあるが、子どものうちからしっかり支え合っていく、助け合っていくような力を付けていかなければならないと思っていて、この辺もプランに書き込めないでしょうか。私たちは息子娘、ご近所、友人仲

間には迷惑かけたくない、括弧書きですが、行政にだけ迷惑かけたいと思っています。ですが、それでは難しい。助けることは教育されているけど、どちらかというと人に迷惑をかけてはいけけないので、助けられることが苦手ですので、支え合いというところでは、高齢者元気プランだけの問題じゃないとは思いますが、どう位置付けて他の計画とも連携していくかということが求められていると思います。

3つ目は、単身世帯が増加するということは、親戚がいなくなって家族がいなくなる他人同士で助け合う社会ですが、この他人同士で助け合う力を今の高齢者と一緒になって若い人や子どもたちが持てるようにしていく必要があります。官民協働だけでなく、住民同士で考えていくようなことも必要ではないでしょうか。

東日本大震災の経験を活かして、元気プランの中に地域づくりの木というのが書かれていますが、制度、サービスをほどほどに使いながら、つながりも活かしながらというようなことを、改めて考えていく必要があるのではないのでしょうか。制度と制度外のサービスと、個人的な支え合いの三択全部というのは難しいという気がしています。

住民の方がどこにいるのか、この人たちに介護関係で働いてもらった方がいいのか、それとも地域で活動にしてもらった方がいいのかというようなことを選べないぐらいの状態にしているし、これがどんどんそこを進んでいくっていうところを少し意識して、書き込んでいく必要があるのではないかなというふうに思います。

【酒井課長】

おっしゃる通りと思いつつ、答えを持ち合わせていないところがはがゆいところです。今、御指摘いただいたポイントを我々も認識して、現場で頑張っていらっしゃる市町村や包括ともしっかりと意見交換しながら方向性を探していくしかないかなと思います。社協や池田委員のところにもお世話になっている支え合い事業でも、これからの支え合いがどういう形ならできるのかというところが、皆さん、我々も、正直、見えてない中で頑張っているというところがありますので、いろんな方の御意見を聞きながら、書き込めるところがあれば、書き込んで、みんなで取り組んでいきたいと思っています。

【池田委員】

ありがとうございます。実際には難しいと思っていて、コラムのようなものを載せておいていただき、3年後、6年後に計画に書き込めるような状態になるのではないかと思います。ちょっと先走った議論もありますが、その議論が、後の議論に繋がっていくようになったらよいと思っています。

【伊丹委員】

先ほど口頭では説明があったと思いますが、身寄りがない、頼れる人がいない高齢者が資料の中には一言も入ってきていませんが、どこかに今度入ってくる予定があるので

しょうか。

また、私も前々から言っているところですが、認知症の方は対策がいろいろ入っています。しかし、今、世の中で精神障害が増えていて、この方々の支援を今後どうするのか。妄想等があっても本人が認めない、それによって周りの住民が最悪引っ越していく、本人は認識がないのでそこに残っていく。その繰り返しがずっと行われている。認知症だけではなく、高齢者の中で精神障害者が増えていますので、言葉として入れていただけるとありがたいなと感じました。

【企画推進班鈴木主任主査】

1点目の頼れる身寄りのない高齢者につきましては、資料の中には記載はしておりませんが、次回の委員会において施策の方向性という、もう少し具体的な御説明をさせていただくことにしていますので、その中にしっかりと反映していきたいと思っております。

【酒井課長】

精神は精神の分野の計画に書き込んで、こちらには入っていないのが現状だと思いますが、地域包括の取組みの中で、そういったことも課題として取り上げていくことが可能かどうか、話し合いながら、現状はどうかということも教えてもらいながら検討したいと思います。

【木村委員】

介護職員確保の部分ですが、目標値に対して現況値が3,489人不足しています。介護職員確保については現状にプラスして重層的な支援をいただきたいと思います。

また、ここに出ていないと思いますが、看護師、ケアマネージャーの確保も今後厳しくなってくるのではないかと考えております。この部分も、数字で示して、課題、施策を組み入れていただければと思います。

【酒井課長】

介護職員、人材の確保は10期においても最大の課題だと思っています。いろんなルートで人を確保する努力をしていくしかないと思っています。ここ数年、外国人材を一生懸命やってきましたが、それだけでは足りないと思っています。外国人も来ていただきたいですし、生徒さんの数自体は減っていきますが、それでもやっぱり若い人、将来を担う人材に入ってきてもらわなくちゃいけない。新卒の人数を1人でも増やしていくこともやっていかなきゃいけないと思っています。

今まで、新卒ではない、卒業して他のところに行った方に介護に入ってきてもらうというところが、9期では手薄だったかなと思っています。県だけでできるとは思っていないので、介護事業所さんや市町村の力を借りながら、人材を確保できるような取り組みを増

やしていきたいと思っています。

【高橋亮一委員】

県で策定しているみやぎ高齢者元気プランと同じタイミングで市町村でも第10期介護保険事業計画を策定しています。県と市町村で違う部分は、市町村計画には保険料が絡んできます。保険料の算定に当たっては、第10期3年間の介護サービスの供給量の推計が必要となります。本市では例えば鳴子温泉や岩出山地域の訪問介護事業所は社会福祉協議会1箇所だけが事務所を構えています。ただ、その地域に訪問介護として参入している事業所は他にもあり、古川地域など他の地域から出向いています。地域の事業所の有無で経費面の違いが出ると考えており、介護報酬改定においては、通所事業所の移動支援に係る報酬の話も出ていましたが、訪問介護がどうなのかという点は注視しているところです。

また、事業所からの声として処遇改善関係など、申請事務の煩雑さが聞こえてきます。管理者であっても訪問に出かけていたりして、時間がなく、非常に煩雑な思いをしているようです。

大崎市は北部地域ですが、若い世代の人口は減少しております。労働人口自体が少ないので、処遇改善によっても、介護職員が増えてこないということがあるかと思います。前回の会議の際には、本市の社会福祉協議会で外国人を10人雇用したタイミングだったと思います。今は3施設24名に増えています。着実に外国人の方が増えてますので、今後も県と連携しながら、外国人の雇用に関しては積極的に進めていく必要があると思っています。

また、介護報酬とは関係ありませんが、医療報酬の改定により訪問看護が併設されている住宅型有料老人ホームについて、回数による報酬制だったのが、包括型になり、かなり経営が苦しくなるという声も聞こえており、高齢者の住まいは大丈夫かなという不安を少し持っているところです。

来週、市町村との会議を行うということですので、より現場に近い市町村の声を拾い上げていただければと思います。私どもも、県と連携しつつ、宮城県全体の介護事業を維持確保して参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【酒井課長】

ありがとうございます。県としても、地域の実情をよく教えていただきながら、一緒に考えていきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

【大槻委員】

資料4の6ページ基本課題8のところに介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援とあります。

訪問サービスの確保について、山間部では利用者の移動距離が長く効率的な運営が難しいところがあると思います。本町でも今年の３月で訪問介護を廃止された事業所がございまして、今新たにヘルパーを使いたいと言っても、なかなか事業所が見つからないという状況があります。そういう山間部に新しい事業所が参入というのも難しいかと思えますので、まずは今いる事業所の撤退を防ぐための経営支援、経営面のサポートを県に進めていただきたいと思いますところではあります。県の介護事業所支援相談センターがあるのはわかりますが、相談の内容を拡充というか、広げていただき、伴走型の経営改善支援もやっていただければと思いますので、検討をお願いします。

【酒井課長】

まさにおっしゃるようなサービスの確保が第１０期の課題だと思ってます。プランに書き込むだけではなく、県の来年度予算にもしっかり措置できるように取り組んでまいります。

【高橋誠一委員長】

訪問介護について資料を追加していただきました。仙台圏域は伸びているのですが、他は下がっています。実態を踏まえていくということが大切だと改めて思いました。

【土井委員】

訪問介護について、この数字だけではなくて、事業規模の縮小が起きている、事業所の規模そのものを縮小しているというところを踏まえてみていただければと思います。

２０４０年を見据えてという話がありますが、２０４０年を待たずにピークアウトしてきている市町村も出てきています。特別養護老人ホームについて、待機者が０のところが出てきている反面、まだ待機者がいるところもあり、地域差が非常に大きくなっています。そういった地域差に応じて、需要と供給の把握を今まで以上に精度高くやっていく必要があると思っています。実際、１０年先、２０年先の見立てまでいかに事業所整備、施設整備をやってきた結果、需要と供給が合わずに、サービスの利用者がいない、もしくは働き手の確保ができないという状況が起きております。今まで以上に、圏域ごとに本当の必要性はどうかというところを踏まえて整備をしていくことが保険料の抑制になるのではないかと考えております。事業展開してしまえば、どうしてもサービス利用者を確保しなければいけないので、必要以上にサービスの掘り起こしということが起きかねない、そうすると、本来必要ない方にサービス供給されてしまい保険料の上昇につながるリスクもあります。恐らく、各市町村から話があれば、それに応じて許可せざるを得ないという状況があるかと思いますが、しっかりと本当の必要性はどうかということを見極めながら、県としてアドバイスをしていただければと思います。

介護人材確保ですが、確保と定着、もう少し整理して対応していけたら良いのではと思

っております。人口が減少しておりますので、宮城県で人材を増やすとなれば、他県から来てもらうか、海外から来てもらうことになります。もう1つはICTの導入によって必要とする人数そのものを減らす。今このぐらいの人数必要だと言われてる、不足してると言われてると思いますが、ICTを導入して、必要な人数そのものを減らしていくというところに具体的に取り組んでいくということも必要だと思っています。増やすことも必要ですが、必要数をいかにICTの導入で減らしていくか。どうしても人を減らすとなると、介護現場から強い抵抗が出るというところだと思いますが、サービスの質を落とさずに、いかに人の手に頼らずにサービス供給をしていくのかという本格議論、そしてICTの導入だけではなく、導入した後に本当の意味で生産性向上につながるような活用の仕方について、いかに県として支援をしていけるかというのは、引き続き力を入れていただければと思います。

外国人人材ですが、せっかく介護福祉士の取得に向けて支援しても、介護福祉士の資格を取った瞬間、東京ですとか大阪に引っ張っていかれてしまうという現状があります。なかなかそこまでの給料を出すというのは、介護報酬は決まっていますので、事業所で難しいんですが、例えば住まいの確保、石巻圏域ですと、復興住宅の利活用や雇用促進住宅の空いているところの利活用ですとか、住まいの支援というようなところで、新たなお金をかけるということではなく、既存のもの、そしてもう空いているものをうまく使っていただいて、外国人人材の皆さんの生活の負担を減らして、それによって実質的な手取りですとか、実質的な賃金アップというところに繋がっていくことにより宮城県に残りたいと思っていただくような、そんな取組も必要だと思っています。そういったところはまだまだできる部分だろうかと思います。

最後になります。以前、宮城県で介護フェスタというものを開催していました。その後、私たち石巻圏域で介護福祉フェスティバルというものを開催して、栗石会長にも毎年お越しいただいていますが、昨年は約1,000名が集まりました。各事業所、手弁当で開催しているイベントですが、学生ボランティアで昨年23名参加していただきましたが、最後の振り返りにて、3分の2以上が、「今日をきっかけに、強く介護福祉の道に進みたいと思った」と口にしてくれ、非常に効果を感じました。宮城県全体での開催はもうすでに終わられていると思いますが、各圏域でのそういった取り組みに対して、例えば費用をかけなくても場所の提供ですとか、予算確保ができるのであれば、そういった支援ですとか、人的な支援など各圏域での取組についても、後押しをできればと思っています。以上でございます。

【高橋誠一委員長】

貴重な御意見ありがとうございました。介護フェスタに関しては、県全体でやめた時に、圏域ごとで進めるというふうに、当時、県の方がおっしゃっていました。他の圏域がどうなっているかをぜひ調べていただければと思います。

【大坪委員】

1点目は、避難行動要支援者についてです。個別避難計画の作成が努力義務化され、この制度が整備されてきていると思いますが、県内で、一部作成済みと全部作成済み、あるいはまだ手つかずの市町村があると思いますが、進捗状況がどうなっているか教えていただければと思います。民生委員不足等の取り組みが進んでいない状況にあるとありますが、民生委員についてはやはり担い手不足で高齢化が進んでいます。災害時の民生委員の役割を模索しながら、地域の状況に応じて、できる範囲で要支援者の安否確認や避難誘導などの取り組みをしているのが現状であると思います。これらの状況を踏まえ、民生委員等についても、個別避難計画等の概要を市町村から説明すべき役割があると感じています。そういう中で意見交換をしながら、意見で参考になるものがあれば、当然この計画の中に盛り込んでいただければ、もっと活かされた形になると思っております。県と市町村が連携して取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

2点目は、人材確保について、私なりの考えです。外国人の介護人材の確保について、将来的には厳しい局面を迎えるのではと危惧しております。先日の石巻の新聞報道によると、6月の定例会で一般質問として取り上げられております。石巻市では第10期石巻市介護保険事業計画の策定に向けて、市内の介護サービス事業所約230事業所を対象に、人材不足の状況や採用、定着の課題などを調査し、市として取り組む人材確保の方向性や指標を検討し第10期に盛り込んでいきたいと答弁しております。やはり県だけの取り組みではなく、市町村と連携して取り組むことにより、初めて成果が出てくると感じておりますので、よろしくお願いします。

【企画推進班鈴木主任主査】

1点目の災害時避難行動要支援者の個別避難計画の策定の状況ですが、現在ほとんどの市町村で一部作成済みの状況となっております。個別避難計画については、市町村に作っていただくというところがありますが、県としても、担当課は異なりますが支援を行っているところです。元気プランの中でどのように書いていくかについては、災害関係の計画の中でも書いていることになりますので、整合性も含めて検討させていただければと思います。

【酒井課長】

御指摘のとおり市町村としっかり連携してやっていきたいと思っております。新卒じゃなくて、既に働いている方で、介護分野以外にいる方にいかに入ってきてもらうか、新卒もですが、介護分野に来ていただくためには、地域の中で、学校、事業所、住民と関係性を作っていくのが基本になると思います。先ほどの圏域のイベントも、そういう意味で大事なイベントだと思いますので、県も認識を改めて、事業所に近いところで人の輪ができるよ

うな、それを支援するような取組みをしていきたいなと思います。以上です。

【高橋誠一委員長】

少し時間を延長しましたが、貴重な御意見ありがとうございます。ぜひこの御意見を10期の中で活かしていただければと思います。

最後に、その他がありますが、委員の方々から言い忘れたことなどはよろしいでしょうか。事務局からなければ、これで議事を終わります。

【事務局】

高橋委員長、ありがとうございました。本日の内容につきましては、会議録を作成の上、委員の皆様にお送りいたしますので、内容の確認について御協力をお願いいたします。それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回みやぎ高齢者元気プラン推進委員会を終了いたします。次回、参考資料4だと9月上旬となっておりますが、8月下旬の開催予定です。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。